

国の学童保育関係の2010年度予算案と補助単価

(現在示されているのは予算案です。国会で可決されると決定となります)

全国学童保育連絡協議会事務局

放課後児童健全育成事業

- 総額 274億2000万円 (前年比39億6700万円増)
- 運営費補助 234億8500万円 (前年比58億6300万円増)
対象数 2万4872か所分 (前年比719か所増)
- 施設整備費 38億1100万円 (前年比マイナス18億5700万円増)

放課後児童健全育成事業の補助金の推移

単位：円

	2007年度	増減	2008年度	増減	2009年度	増減	2010年度案
総額	158.49億	28.45億増	184.94億	47.59億増	234.53億	39.67億増	274.20億
運営費	138.45億	22.87億増	161.32億	14.90億増	176.22億	58.63億増	234.85億
施設整備費	18.14億	5.50億増	23.64億	33.04億増	56.68億	18.57億減	38.11億

(全国学童保育連絡協議会作成)

放課後児童健全育成事業の補助単価

(補助率1/3 注3) 単位：円

		2009年度 (250日の基準開設日数)	2010年度 (250日の基準開設日数)	増額	2010年度 290日の場合(注1)
児童数 区分	10人～19人	995,000	1,041,000	46,000円増	1,561,000
	20人～35人	1,630,000	1,885,000	255,000円増	2,405,000
	36人～45人	2,426,000	3,026,000	600,000円増	3,546,000
	46人～55人		2,873,000	447,000円増	3,393,000
	56人～70人		2,719,000	293,000円増	3,239,000
	71人以上	3,222,000	2,566,000	-656,000円	3,086,000
特例分	開設日数 200日～249日	児童数20人以上 1,814,000 (10人～19人は対象外)			
長時間 開設加算	平日分	1日6時間を超え、かつ18時を越えて開設する場合 215,000円×18時を越える時間数 (前年比 13000円増)			
	長期休暇等分	1日8時間を超えて開設する場合 97,000×1日8時間を越える時間数 (前年比 6000円増)			
市町村分	放課後児童 クラブ支援事業 (注2)	(1) ボランティア派遣事業(4事業) 1事業当たり年額 463,000円×事業数 (前年比 9000円増)			
		(2) 放課後児童等の衛生・安全対策事業 1市町村当たり年額 584,000円 (前年比同額)			
		(3) 障害児受入推進事業 1クラブ当たり年額 1,472,000円×か所数 (前年比51,000円増)			
都道府県 等分	放課後児童指 導員等資質向 上事業費	都道府県・指定都市・中核市 1か所当たり 950,000円 (前年比同額)			

(補助金交付要綱をもとに全国学童保育連絡協議会事務局が作成)

- (注1) 開設日数に応じて加算があり、1日増える毎に1万3000円加算される。300日が限度。実施調査で最も多い290日開設の場合、40日×13000円＝520,000円が加算される。
- (注2) 放課後子どもプラン実施支援等事業（「放課後子どもプラン」未実施市町村に取り組みを促すための補助、1市町村当たり年額750,000円）は2010年度からなくなる。
- (注3) 補助率1/3とは、上記の補助単価を、国と都道府県と市町村が1/3ずつ負担する。政令指定都市・中核市は、都道府県負担分がなく、2/3を負担する。

<運営費に関わる補助金の解説>

○ 2010年度予算案における「運営費の補助単価」について（2009年度との比較）

- ① 児童数の区分において、これまでの「36人～70人」のランクを、「36人～45人」「46人～55人」「56人～70人」とさらに細かく区分しました。②の説明のように、より望ましい規模への移行促進がねらいで、「40人前後」規模の補助金を増額させるためです。
- ② 「望ましい人数規模への移行促進」という考えで、「放課後児童クラブガイドライン」で「おおむね40人程度までとすることが望ましい」とした「40人程度まで」の規模に移行するよう、「36人～45人」の区分の補助単価を大幅に引き上げました（60万円増）。
厚生労働省担当課が予算編成で「40人程度にしていく」という方針を出したのは、今回が初めてです。「放課後児童クラブガイドライン」との整合性を考慮しています。
- ③ 補助単価の内訳の大半は、指導員の賃金です。その時間給単価を引き上げています。これは、社会保障審議会少子化対策特別部会などでも「指導員の処遇の改善」の必要性が指摘されていたためです。
- ④ 補助単価の内訳に、新たに児童のための傷害保険と賠償責任保険の保険料を組み込みました。
- ⑤ 「71人以上」のランクは廃止せず、65.5万円減額して残すことになりました。地方自治体からの要望や2010年度も71人以上が残ってしまう見込みがあったためです。しかし、71人以上は早急に解消していく方針は変わりません。
- ⑥ 開設日数年間250日未満の学童保育への補助について、これまで「2010年度から開設日が250日未満の学童保育への補助金も廃止する」としていましたが、今後、利用者の土曜日開設に対するニーズ調査を行い、ニーズがない場合は土曜日を閉めていても補助金は継続するという新たな方針が出されています。

○ 基準開設日数を設定し、開設日数に応じて加算

2007年度から、基準開設日数をこれまでの「281日以上」から250日に変更し、250日を超えて開設する学童保育には日数に応じて加算します（1日13000円加算、300日を限度とする）。

○ 長時間開設加算

長時間開設加算は、「平日分」と「長期休暇分」に分けられています。「平日分」は、「1日6時間を超え、かつ午後6時以降も開設している」学童保育に、時間数に応じて加算されます（1時間当たり21万5000円）。また、「長期休暇分」は1日8時間以上開設している学童保育に、時間数に応じて加算されます（1時間当たり9万7000円）。両方に該当する学童保育には、「平日分」と「長期休暇分」の両方の合計額が加算されます。

なお、「6時間」という時間数は、実際に子どもが帰ってきてから「6時間」ということではなく、開設時間として明記されている時間（または指導員が出勤している時間）が「1日6時間」を超えているところが対象となります。

○ 放課後児童クラブ支援事業

国から市町村に対する補助です。市が登録しているボランティア（4種類）を学童保育に派遣する事業、民間指導員の健康診断費の補助、障害児受入推進事業（下記）として出されます。なお、2010

年度から「放課後子どもプラン」未実施市町村に取り組みを促すための補助はなくなりました。

○障害児受入推進事業

2001年度から試行事業（「障害児が4人以上いる学童保育が対象」）として始まりましたが、その後、毎年のように補助要件となる障害児の受け入れ人数が減らされ、2006年度からは人数要件が撤廃されました（障害児一人から補助の対象となる）。

2008年度から、市町村が積極的に受け入れを推進するよう、学童保育への運営費の加算ではなく、市が配置する専門的な知識を持った指導員一人分の人件費の補助となりました。そのため補助単価は2倍以上になりました。指導員の配置と補助金の受け方については、次の3つの方法から選ぶことができます。

- ① 市町村が専門的知識等を有する指導員を直接雇用し、放課後児童クラブに派遣して配置
- ② 放課後児童クラブが専門的知識等を有する指導員を雇用して配置し、当該費用を市町村が委託費として支出
- ③ 放課後児童クラブが雇用した指導員について、市町村が一定期間内に必要な研修を受講させる、又は個々の指導員が有する経歴、資格等から専門的知識等を有すると市町村が認めた上で配置し、当該費用を市町村が助成（補助）

※対象となる障害児について……療育手帳若しくは身体障害者手帳を所持する児童、特別児童扶養手当を受給する児童又は、医師、児童相談所等公的機関からこれら児童と同等の障害を有していると認められる児童を受け入れている放課後児童クラブで年間開設日数が250日以上であるもの。

○放課後児童指導員等資質向上事業

都道府県および政令市・中核市に対する補助金で、1自治体95万円を限度に出されます。指導員の研修会の回数や内容、実施方法等は、各自治体に任されています。補助率は国負担が3分の1で、残りの3分の2を自治体が負担します。

学童保育の施設整備費の補助単価(2010年度予算案)

●施設整備費 38億1100万円（前年比マイナス18億5700万円）

●内訳 *補助単価額は2009年度と同額

①創設費補助（学童保育専用の施設の建設費） 補助単価2112万円

②放課後子ども環境整備事業

- ・放課後児童クラブ設置促進事業（余裕教室等の既存施設改修費） 補助単価700万円
- ・放課後児童クラブ環境整備改善事業（設備整備費） 補助単価100万円
- ・放課後児童クラブ障害児受入促進事業 補助単価100万円

●2008年度から設置主体等制限の緩和

①の補助金の対象は、市町村または、財団法人、社団法人、社会福祉法人

②の補助金の対象は、市町村または、社会福祉法人その他（父母会やNPO法人も含む）